

令和7年度 事業計画書

1 事業方針

定款の目的に基づき、川崎市及び横浜市の公害健康被害者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的として、前年度に引き続き事業を行う。

2 事業計画の内容

(1) 検査・検診事業（事業費 21,280千円、13,564千円（減価償却費除く））

令和7年度は、近年の民間医療機関等で受検増加している状況を踏まえ、年間64回から44回に変更して行う。

(件)

川崎市		横浜市		合計
見直し	545	見直し	76	621
更新	60	更新	59	119
更新見直し	184	—	—	184
計	789	計	135	924

(2) 保健福祉事業（事業費 6,206千円、3,700千円（減価償却費除く））

令和7年度は呼吸機能訓練教室に、新たに4名の理学療法士の方の講師を追加し、内容の充実を図り、年間11回開催する。

教室内容は、呼吸器疾患に関する講話、呼吸筋のストレッチ、気功療法等を行うほか、知識普及講演会を2回実施する。

(3) 健康被害の予防事業（事業費 4,393千円、3,166千円（減価償却費除く））

令和7年度は、呼吸器健康相談の実施回数を年18回から12回に変更して、これまでと同様に当センターで毎月第2木曜日を中心に実施する。

(4) その他

令和7年度の管理費修繕料は、施設の大規模な修繕を見送り、必要最小限の修繕対応として、前年度から1,583,000円減少して2,100,000円としている。